

「教育改革の背景」 学校教育のアップデート デートが求められている 令和の日本型教育へ



学習指導要領 前文



教育は、**教育基本法第1条**に定めるとおり、**人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期す**という目的のもと、同法第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない。

- 1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

学習指導要領 前文

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童（生徒）が、**自分のよさや可能性を認識**するとともに、あらゆる**他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる**ことができるようにすることが求められる。

このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

教育課程を通して、**これからの時代に求められる教育を実現**していくためには、**よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る**という理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容を**どのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのか**を教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

学習指導要領 前文

学習指導要領とは、こうした理念の実現に向けて必要となる教育課程の基準を大綱的に定めるものである。

学習指導要領が果たす役割の一つは、公の性質を有する学校における**教育水準を全国的に確保**することである。

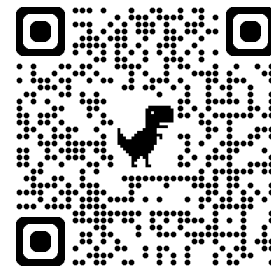
また、各学校がその特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしながら、**児童や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力**して、学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要である。

児童が**学ぶことの意義を実感できる環境**を整え、一人一人の**資質・能力を伸ばせる**ようにしていくことは、教職員をはじめとする学校関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から児童や学校に関わる全ての大人に**期待される役割**である。

幼児期の教育の基礎の上に、中学校以降の教育や**生涯にわたる学習とのつながり**を見通しながら、児童の学習の在り方を展望していくために広く活用されるものとなることを期待して、ここに小学校学習指導要領を定める。

中央教育審議会（第140回） 配付資料(12月25日)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/1415607_00026.html



教師を取り巻く環境整備に関する合意 6のうち町教委として5.を推進

https://www.mof.go.jp/about_mof/act/kokuji_tsuutatsu/tsuuatsu/20241225142204.html



義務教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ(12月24日)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/090/toushin/mext_00004.html

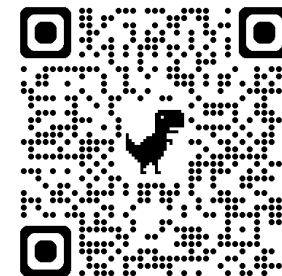


文部科学省 令和7年度 予算(案)のポイント



https://www.mext.go.jp/content/20241225-ope_dev02-000037774_1.pdf

「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」に基づく自己点検のフォローアップの実施結果（速報値）



別紙1 GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト～学校・学校設置者の自己採点結果（速報値）
https://drive.google.com/file/d/1MTNQhx6Mg8300yE0kj3frmFZmWxl4VbD/view?usp=drive_link

別紙2 GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト（学校向け）自治体別達成状況（速報値）
https://drive.google.com/file/d/1e7QC3D_OdC12H1f1itTf_JqQbN8z3oeo/view?usp=drive_link

別紙3 GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト（学校設置者向け）自治体別達成状況（速報値）
https://drive.google.com/file/d/18a5YJ4QuSeHSAIVp6FkMB_g4seWY9fZC/view?usp=drive_link

別紙4 GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト（学校向け）自治体別回答（速報値）
https://drive.google.com/file/d/1AqsNJ_kSFT5Ky8OABmb6TAobFU5H91Em/view?usp=drive_link

別紙5 GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト（学校設置者向け）自治体別回答（速報値）
https://drive.google.com/file/d/1njC3ICnS0UmcLM5Y2LK7EFjtFBM4NoG8/view?usp=drive_link

別紙6 校務DXを促進するための取組に関する参考資料
https://drive.google.com/file/d/1_daJGj8DBtNbRPAL1qxEtJHKi-XCAex/view?usp=drive_link

別紙6別冊 校務DXを促進するための取組に関する参考資料（別冊）
https://drive.google.com/file/d/1_RhpSrCfUioeUH5Yfq_S3Yumapfs-xsr/view?usp=drive_link

動画では、私たちの生活をより良く、豊かにするために大きな役割を果たしているAIと人間との違い、多様な研究開発分野での活用例、AIを安全に使用するための取組を、AIのナレーションとともに紹介しています。

社会のあらゆるところにデジタル技術。
よき創り手、よき使い手を育てる必要。



● 今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会 論点整理

 [今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会 論点整理 \(PDF:957KB\)](#) 

お問合せ先

初等中等教育局教育課程課教育課程企画室

はじめに

1. これからの社会像とこれまでの学習指導要領の趣旨の実現状況

- (1) これからの社会像
- (2) 現行学習指導要領の目指したものとその趣旨の実現状況
- (3) 現行学習指導要領の実施上の課題

2. これからの社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力

- (1) 学習指導要領における資質・能力の枠組み
- (2) 学習の基盤となる資質・能力
- (3) 学校におけるデジタル学習基盤の整備を踏まえた学びの在り方

3. 各教科等の目標・内容、方法、評価

- (1) 資質・能力の育成に向けた効果的な目標・内容の構成方法
- (2) 学習評価の現状と育成すべき資質・能力を踏まえた今後の対応

4. 多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程

- (1) 現行の「個に応じた指導」の記述と充実の在り方
- (2) 教育課程の柔軟性の在り方
- (3) 学校段階間の連携・接続の在り方

5. 学習指導要領の趣旨の着実な実現を担保する方策や条件整備

- (1) 教育課程を実施する上での学校現場の過度な負担を防ぐための在り方
- (2) 教科書・教材の在り方
- (3) カリキュラム・マネジメントの実態と今後の推進の在り方
- (4) 教育課程の円滑な実施に向けた学校への支援と環境整備

6. 学習指導要領の趣旨の実現に向けた政策形成・展開

- (1) 学習指導要領・解説等の形態
- (2) 学習指導要領の改訂プロセス、学校や教育委員会との共有・浸透の在り方
- (3) 社会的ニーズとの整合性

はじめに

- 1 これからの社会像とこれまでの学習指導要領の趣旨の実現状況
 - (1) **これからの社会像**
 - (2) 現行学習指導要領の目指したものとその趣旨の実現状況
 - (3) 現行学習指導要領の実施上の課題
- 2 これからの社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力
 - (1) 学習指導要領における資質・能力の枠組み
 - (2) **学習の基盤となる資質・能力**
 - (3) **学校におけるデジタル学習基盤の整備を踏まえた学びの在り方**
- 3 各教科等の目標・内容、方法、評価
 - (1) 資質・能力の育成に向けた効果的な目標・内容の構成方法
 - (2) 学習評価の現状と育成すべき資質・能力を踏まえた今後の対応
- 4 多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程
 - (1) **現行の「個に応じた指導」の記述と充実の在り方**
 - (2) 教育課程の柔軟性の在り方
 - (3) 学校段階間の連携・接続の在り方
- 5 学習指導要領の趣旨の着実な実現を担保する方策や条件整備
 - (1) **教育課程を実施する上での学校現場の過度な負担を防ぐための在り方**
 - (2) **教科書・教材の在り方**
 - (3) **カリキュラム・マネジメントの実態と今後の推進の在り方**
 - (4) 教育課程の円滑な実施に向けた学校への支援と環境整備
- 6 学習指導要領の趣旨の実現に向けた政策形成・展開
 - (1) 学習指導要領・解説等の形態
 - (2) 学習指導要領の改訂プロセス、学校や教育委員会との共有・浸透の在り方
 - (3) 社会的ニーズとの整合性

2 これからの社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力

(2) 学習の基盤となる資質・能力

■言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力といった「学習の基盤となる資質・能力」については重複する部分も多く、現場の具体的な実践に繋がっていない場合もある。

■この「学習の基盤となる資質・能力」については、各教科等における学びを進めていく上で**共通的に必要となる重要な資質・能力であるという点を改めて明確**にしつつ、これらの3つで求められる資質・能力が十分に表現されているかどうか、**デジタル学習基盤との関係**も含め、関係性の整理と具体化を図ることが必要。

■このうち特に**情報活用能力**については、**生成AIの加速度的発展**によりSociety50のリアリティが増す中、教育課程全体での扱いに加え、各教科等を通じた具体的な充実方策も併せて検討すべき。その際、**情報活用能力の向上とそれによる探究的な学びの充実を一体的に**考えていくべき。

(3) 学校におけるデジタル学習基盤の整備を踏まえた学びの在り方

■手軽に回答を得られるデジタル時代であるからこそ、人間中心の発想で生成AI等を使いこなしていくためにも、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった各教科等で身に付ける資質・能力が一層重要となるという認識に立ち、体験活動の充実をはじめとして、**デジタルとリアルのバランスを取りながら資質・能力の育成に取り組む**ことに留意が必要。

■ GIGAスクール構想の下、クラウド環境やアクセシビリティ機能を含むデジタル学習基盤を効果的に活用している学校では、多様な子供たちを包摂する実践が進むとともに、**多様な教材の活用や思考過程の可視化**などにより、**個別最適な学びと協働的な学びが促進**され、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が進んでいる例も見られている。

■**デジタル学習基盤は、今後の学習者主体の学びを支える極めて重要なインフラ**である。このため、教師の指導のツール（教具）としての側面のみならず、学びやすさの提供や合理的配慮の基盤であることなど、**学習者のためのツール（文房具）**という側面にも十分な目配せをして、**課題に向き合いつつ積極的な活用**を推進することが重要。

■このため、**既存の学習基盤と何が異なるのか、それによってどのような学びが実現できるのか**を踏まえつつ、**デジタル学習基盤を前提とした学びのデザイン**の方向性として何を示すべきかを検討すべき。

4 多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程

(1) 現行の「個に応じた指導」の記述と充実の在り方

■現行の学習指導要領においても、児童生徒の発達の支援の観点から「個に応じた指導」は重要視され、個別学習やグループ別学習など、一定の指導方法の具体例の記載もあるが、令和3年1月26日中央教育審議会答申の趣旨等も踏まえると、**学習者自身が主体的に学習を調整**していく観点からの記述が不足。

■子供が興味・関心や能力・特性等に応じて**自ら教材・方法・ペース等を選択できる学習環境を教師が適切にデザイン**することなど、**学習者が主体的に学ぶ中で自ら学習を調整しつつ資質・能力を身につけることの重要性やその中で教師が発揮すべき指導性**について、具体的に議論し、位置付けを検討すべき。

■多様な個性・特性を有する全ての子供に資質・能力を育成する上で**子供一人一人を見取り、適切な指導や関わりを行う教師の指導性**はより積極的かつ高度なものが求められるし、時には教師が主導することが重要な場面もある。「教師は教えなくてもいい」「全て子供に委ねればよい」といった**誤ったメッセージ**として伝わることはないよう、最大限の注意を払うべき。

5 学習指導要領の趣旨の着実な実現を担保する方策や条件整備

(1) 教育課程を実施する上での学校現場の過度な負担を防ぐための在り方

■1コマ1コマの授業づくりに追われるのではなく、学年や学期といった長いスパンも念頭に、**単元をベースとして授業を構想することや必要な評価場面を精選**することは指導や評価の負担感を防ぐとともに、授業づくりを通じて学びに関する**高度専門職としての教師の成長を促し、資質・能力のよりよい育成や多様な子供を包摂する上でも重要な手立て**である。

■現行の学習指導要領においても、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら授業改善を図っていくことについて明記されているが、その**意義や考え方が必ずしも十分に明確になっていない状況**もある。

■あらためて、3（1）で述べた目標・内容の構造化との関連も踏まえつつ、**単元をベースとして授業を構想することの重要性や示し方を検討**すべき。

■その際、**単元という単位で授業を構想することの具体的な意義や単元という概念の指し示すところについて整理**し、学校現場に分かりやすく伝わるように示していくことが重要。

(2) 教科書・教材の在り方

■発展的内容の充実や、新しい学習指導要領への対応などにより教科書の内容は格段に充実し、ページ数が大幅に増えている現状。

■入試の在り方に関連し、教科書の内容を全て教えなくてはならないという考え方は依然として根強く、教科書のページ数の多さが、授業進度の速さや教育課程の実施に当たっての負担感を生んでいる実態も指摘されている。

■教科書が経験の浅い教師でも充実した指導ができるように工夫されていることが、かえって教師の創意工夫や教師の指導力向上を阻んでいるのではないか、といった指摘もある。校内の研修や教育委員会の支援等を通じて、単に教科書を教えるのではなく、どのような資質・能力を育みたいかという視点から、一人一人の教師が教育計画を立てられるようにしていくことが重要。

■一人一台端末の整備により、子供たちが多様な学習材に自らアクセスできるようになってきたという状況の変化も踏まえて、新しい学びにふさわしい教科書に掲載する内容や分量のほか、デジタル教科書の在り方等についてあらためて検討すべき。

■教科書のみならず、多様な学びの充実を図るための教材の充実も重要。その際、AI等のデジタル教材をはじめ、学校用家具や学校施設（学校図書館や特別教室等を含む。）など子供の学ぶ環境全体に目を向けて、資質・能力の育成に必要な教材等の整備を行っていくことが求められる。

(3) カリキュラム・マネジメントの実態と今後の推進の在り方

■教職員同士が協力して、学校全体でカリキュラムの編成・実施・評価・改善のPDCAサイクルを確立していくことは、子供の社会経済的背景を乗り越えて学力を向上させていく**学校の特色の一つとして指摘**されている。

■学校におけるカリキュラム・マネジメントについては、学校における実施の認識が高まってきているが、**計画を立ててそれを遵守することに注力してしまい、子供や学校の実態に応じ年度途中でも柔軟に見直しながら実施していくことに課題**があるとの指摘もある。

■**学習指導要領が変化しても学校を取り巻くシステムや組織文化が旧来の状態に留まる、という状況を脱却**するのが現行学習指導要領におけるカリキュラム・マネジメントの提起の趣旨の一つであったが、十分に具現化するところには至っていない。学校の「組織原理・文化」等も含めて、学校のシステム・組織全体のマネジメントの観点からも、カリキュラム・マネジメントの充実の在り方について検討すべき。

[トップ](#) > [政策・審議会](#) > [審議会情報](#) > [中央教育審議会](#) > 「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）（中教審第251号）

●「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）（中教審第251号）

令和6年8月27日
中央教育審議会

中央教育審議会では、令和6年8月27日の第139回総会において「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」を取りまとめました。

「令和の日本型学校教育」を担う 質の高い教師の確保のための環境整備に関する 総合的な方策について（答申）

- ・[「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）（PDF:1MB）](#)
- ・[「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）【概要】（PDF:685KB）](#)
- ・[中央教育審議会答申の考え方（PDF:434KB）](#)

参考資料等

- ・[参考資料集（PDF:9MB）](#)
- ・[審議関係参考資料\(01\)【「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（諮問）】（PDF:270KB）](#)
- ・[審議関係参考資料\(02\)【「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（諮問概要）】（PDF:727KB）](#)
- ・[審議関係参考資料\(03\)【第12期中央教育審議会委員】（PDF:395KB）](#)
- ・[審議関係参考資料\(04\)【第12期中央教育審議会 初等中等教育分科会委員】（PDF:150KB）](#)
- ・[審議関係参考資料\(05\)【初等中等教育分科会における部会の設置について】（PDF:78KB）](#)
- ・[審議関係参考資料\(06\)【中央教育審議会 初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会委員】（PDF:137KB）](#)
- ・[審議関係参考資料\(07\)【中央教育審議会における審議の経過】（PDF:125KB）](#)
- ・[審議関係参考資料\(08\)【教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）】（PDF:395KB）](#)
- ・[審議関係参考資料\(09\)【諮問に対する関係団体からの提出意見】（PDF:9MB）](#)
- ・[審議関係参考資料\(10\)【「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（審議のまとめ）】に関する意見募集の結果について】（PDF:566KB）](#)

「令和の日本型学校教育」を担う
質の高い教師の確保のための環境整備に関する
総合的な方策について

～全ての子どもたちへのよりよい教育の実現を目指した、
学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けて～

(答申)

令和6年8月27日

中央教育審議会

(目次)	
はじめに.....	1
第1章 我が国の学校教育と教師を取り巻く環境の現状.....	4
1. 我が国の学校教育の現状.....	4
2. 学校が対応する課題の複雑化・困難化と家庭・地域をめぐる環境の変化.....	6
3. 我が国の教師を取り巻く環境の現状.....	7
第2章 教師を取り巻く環境整備の基本的な考え方.....	11
1. 「令和の日本型学校教育」を担う教師及び教職員集団の姿.....	11
2. 教師を取り巻く環境整備の目的.....	13
3. 教師を取り巻く環境整備の基本的な方向性.....	14
第3章 学校における働き方改革の更なる加速化.....	16
1. 「学校における働き方改革答申」を踏まえた取組状況等.....	16
2. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進.....	18
3. 学校における働き方改革の実効性の向上等.....	22
4. 教師の健康及び福祉の確保に向けた取組の充実.....	29
5. 柔軟な働き方の推進.....	33
第4章 学校の指導・運営体制の充実.....	35
1. 教職員定数の改善と教職員配置の在り方等.....	35
2. 支援スタッフの配置の在り方等.....	44
3. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成.....	46
第5章 教師の処遇改善.....	49
1. これまでの経緯.....	49
2. 教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善の在り方について.....	50
3. 職務や勤務の状況に応じた処遇の在り方について.....	54
第6章 教師を取り巻く環境整備の着実な実施とフォローアップ等.....	57
おわりに.....	59

「現在、**子供たちの抱える課題が複雑化、困難化**するとともに、保護者や地域からの学校や教師に対する期待が高まっていることなどから、結果として業務が積み上がり、現在の**教師を取り巻く環境は非常に難しい状況にある**」

「このような教師を取り巻く環境は**我が国の未来を左右しかねない危機的状況**にあると言っても過言ではない」

「依然として**時間外在校等時間が長い教師が多い**という実態があり、これを深刻に受け止め、更なる**学校における働き方改革を加速化**する必要がある」

「**子供のため**」であればどんな長時間勤務も良しとするという働き方は、その中で教師が疲弊していくのであれば、**結果としては「子供のため」にはならない**。

「志ある教師が、子供のためと、昼夜、休日を問わず教育活動に従事した結果として**過労死等**に至ってしまう事態は、本人だけではなくその遺族又は家族にとって計り知れない苦痛であるとともに、子供や学校にとっても**大きな損失**である。今もなお教師の**過労死等は発生**しており、このことを教育に関わる全ての者が改めて重く受け止め、**決してあってはならない**との思いを新たにする必要がある。」

大量退職、それに伴う大量採用の傾向が続いている。これにより、若手の教師が増加したことに伴い、**産前産後休業・育児休業取得者が増加**した。さらに、近年の**特別支援学級の見込み以上の増加等**も重なり、**臨時講師の需要が増加**している。教員採用数の拡大に伴い、臨時講師を続けながら採用選考に再チャレンジしてきた受験者の多くが正規教員として採用されたことで、**講師名簿登録者が減少**していること等により、**臨時講師の確保が難しい状況**となっている。

精神疾患により**病気休職・・・過去最多**の人数を更新しており、**教師のメンタルヘルス対策**も喫緊の課題である。

高度専門職としての教師

教育の本質は、教師と子供たちとの人格的な触れ合いにあり、単なる知識、技術の伝達にとどまるものではなく、教育を受ける者の人格の完成を目指してその成長を促す営みである。教師に求められる力として大きく3点で整理された。

- ①教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力（使命感や責任感、教育的愛情）
- ②専門職としての高度な知識・技能（教科や教職に関する高度な専門的知識、新たな学びを展開できる実践的指導力、教科指導・生徒指導・学級経営等を的確に実践できる力）
- ③総合的な人間力（豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力）

教師を取り巻く環境整備の目的

今般の教師を取り巻く環境整備の最終的な目的は、学校教育の質の向上を通じた、「全ての子供たちへのよりよい教育の実現」である。

具体的には、教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで、教師の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教師のウェルビーイングを向上させることが重要である。

さらに、新たな学びの実現に向けて、高度専門職である教師が、働き方改革により創出した時間も活用しつつ、教職生涯を通じて新しい知識・技能等を学び続け資質能力の向上を図り、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たすことが重要である。

「学校における働き方改革答申」を踏まえた取組状況等

教育委員会や学校における取組状況の差がみられるという課題も残っており、全ての教育委員会が総合的に取り組む段階から、解像度を上げて、具体的な取組に向けた支援と助言を行っていく段階に移行すべきと考えられる。

学校における働き方改革の更なる加速化に向けては、学校教育の質の向上のために、教師が教師でなければできないことに集中できるようにすることが重要である。

学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進のためには、保護者や地域住民、首長部局等の理解・協力・連携も不可欠である。

従来はともすると一人一人の教師が強い使命感や責任感の下で、多様で幅広い業務を自己完結的に抱える傾向があったが、このような「個業」型の業務遂行から、業務の一部分を思い切って他の教師や事務職員、支援スタッフ等と分担し「協働」していくことへのシフトチェンジの徹底により、「チーム学校」を実現していくことが必要不可欠であり、

このことが働き方改革と教育の質の向上の両立につながるとの共通認識を持ち、学校の組織体制の在り方も見直すことが必要である。

「学校における働き方改革答申」を踏まえた取組状況等

特に、服務監督教育委員会は、学校・家庭・地域に近い立場として、本答申等も活用しながら、業務の優先順位を踏まえて思い切った業務の廃止を打ち出す等、真に必要な取組に精選することが、教育の質の向上の観点から重要であるという認識を学校・家庭・地域とも共有しつつ、業務の適正化のために必要な予算措置等も含め主体的な役割を引き続き果たす必要がある。

➡管理規則の見直し 年度初め・年度末にゆとり 教育研究所の廃止
支援・視察訪問見直し 人的配置 閉庁日増加 パブリッククラウド など

3分類の徹底に加えて、緊急提言では、各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直しについて強く訴えたところであり、その後のフォローアップの状況も踏まえつつ、引き続き、強力に推進していく必要がある。

標準授業時数を大きく上回って教育課程を編成・実施している学校が一定数存在する状況も踏まえ、以下の観点から、全ての学校において、授業時数について点検した上で、教育課程の編成に臨む必要がある。

標準授業時数を踏まえて教育課程を編成したものの災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数を下回った場合、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則に反するとされるものではなく、災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態に備えることのみを過剰に意識して標準授業時数を大幅に上回って教育課程を編成する必要はない。

「学校における働き方改革答申」を踏まえた取組状況等

運動会での開会式の簡素化や全体行進を省略することで全体での練習時間を減らしたり、入学式・卒業式における慣例的・形式的な要素を見直すことで式典時間を短縮したりする等の取組例もある。

学校は、これらも参考としつつ、それぞれの学校行事の教育的価値を検討し、学校としての体裁を保つためのものや前例のみにとらわれて慣例的に行っている部分をやめ、教育上真に必要とされるものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化を図る必要がある。

学校行事の事前準備・運営に当たって、・・・マネジメントを徹底することや準備の簡素化、省力化等を進める必要がある。

特に、教育委員会における業務のICT化はもとより、1人1台端末の積極的な活用や、汎用のクラウドツールを活用した教職員間での情報交換の励行、会議資料や各種手続きに係る書類のペーパーレス化、民間企業向けクラウドツールの転用による校務処理の負担軽減を図るとともに、スケジュール管理のオンライン化や、学校と保護者等間の連絡手段を原則としてデジタル化するなどの取組を進める必要がある。

校長等の管理職によるマネジメントの重要性

校務をつかさどり、所属職員を監督する役割を担う校長等の管理職は、**教師を取り巻く環境整備に当たり、学校組織のリーダーとして、学校における働き方改革の推進はもとより、職場の心理的な安全の確保、働きやすい職場環境の構築、教師の働きがいを高めていくこと等が求められているなど、組織運営の観点から校長等の管理職の役割の重要性は高まっている。**

実際、令和4年度勤務実態調査の分析結果においても、**管理職がリーダーシップを発揮して、働き方改革に関する取組を進めていると認識している教師ほど時間管理意識が高く、そのような教師の在校等時間は短く、心理的ストレスの状況が良い**という結果が得られた。

このことから、**教師が自ら時間管理意識を高めつつ、より裁量性を持って業務をマネジメントできるよう、校長等の管理職がリーダーシップを持って取組を進めることが重要である。**

教科等横断的、探究的な学習の推進など新たな時代に社会で活躍するために必要な力を育成する学びの充実を図るため、学校内外の人的・物的資源を活用し、実社会の課題と学校教育での学びを結び付けることができるような学習を支える環境の整備や、教育課題の多様化・複雑化に対する組織的な課題への対応力の向上に資する教師同士が学び合う環境の構築に向けて、校長等の管理職のマネジメント能力等が極めて重要となる。

校長等の管理職は、服務監督教育委員会とともに、教職員の勤務時間管理を適切に行った上で、学校における業務分担の見直しや適正化、必要な執務環境の整備を行い、健康管理に取り組む必要がある。

その際、時間外在校等時間が特に長時間となっている教師に対しては、現状を丁寧に確認した上で、目に見える形で働き方を改善していくための具体的な手立てを最優先で講じることが必要である。

保護者や地域住民からの要望や提案等について、過剰な苦情や不当な要求等の学校だけでは解決が難しい事案については、教育委員会等の行政の責任において対応することができる体制の構築や、助言のみならず学校等の立場に立った代理人としても対応することを含め、首長部局とも連携しながら、スクールロイヤーや地方公共団体の顧問弁護士等をより一層活用した法務相談体制の整備・充実に取り組むことが必要である。

教師のメンタルヘルス対策と労働安全衛生管理の充実

精神疾患により病気休職が発令された教育職員は・・・2年連続で過去最多の結果となった。・・・その要因に応じた予防・復職支援が可能となるよう、国及び教育委員会においては、病気休職の要因分析を進める必要がある。

管理職である校長や副校長等が、職員のメンタルヘルス対策の重要性やそのための方策について理解し、実践できるようにすることが必要である。

特に近年20代の教師における精神疾患による休職者の増加が著しく、大量退職・大量採用の中で若手教師に対するサポートが不十分となっているのではないかと指摘されるところ、校内における若手教師への支援体制を充実させていく必要がある。

教師が正規の勤務時間の途中に定められた休憩時間を適切に確保できるようにすることが必要である。

柔軟な働き方の推進

早出遅出勤務やフレックスタイム制度は、各教師の状況に応じた勤務時間の設定を可能とするものであり、教師一人一人のワーク・ライフ・バランスの実現に資するものである。

教師のライフステージ等に合わせた柔軟な働き方を実現するための方策の一つとして、学校の特性も踏まえた留意事項や工夫事例を整理し、早出遅出勤務やフレックスタイム制度の導入を促進していくことが必要である。

授業計画の作成、オンライン会議や研修など、テレワークによっても可能な業務もあり、また、長期休業期間など授業が行われない期間においてテレワークを活用することなども考えられる。

一部の学校現場には、「教師の業務はテレワークに馴染まない」という指摘もあるが、どのような業務であれば、どのようにすればテレワークが可能となるかという視点で検討を行うことも重要である。

近年、大量退職・大量採用に伴って、若手教師が増加している。・・・若手教師は時間外在校等時間が長く、精神疾患等による休職率も高い。教育に志を持った若手教師が、学校現場における学び合い等を通じて円滑に教師としての資質・能力を向上させ、学びに関する高度専門職として成長していくことができるよう、組織としてしっかりと支援していく必要がある。

教師の一日の業務のうち、**生徒指導にかける時間**は、授業や授業準備にかける時間に次いで長くなっており、若手教師をはじめとする教師の**負担軽減の観点**からも、**生徒指導に係る体制の充実**が求められる。**急増する不登校児童生徒**にきめ細かく支援する観点等も踏まえ、**中学校は特に不登校出現率が高い**ため、未然防止・早期発見・早期対応の観点も含め、全中学校に不登校生徒への支援等に対応する生徒指導担当教師を配置するなど、児童生徒の支援に向けた定数改善を図る必要がある。

産休・育休の取得者等の増加自体は、教職の魅力向上の観点からも重要なことであり、更なる推奨が求められる。

多様化・複雑化する課題と新たな学びへの対応

いじめや不登校、特別な支援を必要とする児童生徒や日本語指導が必要な児童、生徒、貧困を抱える児童生徒など子供たちの多様化・複雑化する課題にきめ細かく対応していくためには、教師のみならず教師以外の様々な支援スタッフや外部機関等との連携・協働を円滑に行っていくことが重要である。

働き方改革と教育の質の向上に向けた支援スタッフの配置充実等

教師が教師でなければできない業務に集中できるよ
うにするため、

また、多様な専門性を有するスタッフがチームで子供たちに関わることにより教育の質を向上させるため、

毎年度、国の予算も拡充され、それも活用しながら教育委員会において、各支援スタッフの配置充実がなされてきた。

今後とも、学校における働き方改革と教育の質の向上に向けて、
支援スタッフの配置効果が定量的に確認されたこと等も踏まえ、
更なる配置充実が必要である。

また、チームとしての組織的な対応力をさらに高めるため、
教師と支援スタッフや支援スタッフ同士の役割分担や連携・協働などを通じて、

次世代型「チーム学校」の実現が必要である。

答申「おわりに」

教師が疲弊していくのであれば、それは結果として子供のためにはならない。そのような働き方が、教師の心の余裕を失わせ、意図と反して、**教育の質を低下**させてしまうことがあるとすれば、これほど悲しいことはない。

現在の教師を取り巻く環境は、課題が複雑化・困難化する中で、業務が積み上がり、一定程度改善しつつも、依然として時間外在校等時間が長い教師が多く、**教師不足の問題や病気休職者の増加等も憂慮すべき状況**にあり、その抜本改革は待ったなしである。

近年、**社会全体の働き方も、若者の意識も変化**してきている。働き方改革は、働き手が、育児や介護をはじめとした、それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現することも目指している。

学校においても、それぞれの**教師の働き方やワーク・ライフ・バランスが尊重される環境を整える**ことは、何よりも健康確保の上で、また、大変な職場であるというイメージを払拭する上でも、必要なことである。

私たち一人一人が、**従来の慣習や固定観念にとらわれることなく、自身や他者の状況に想像を働かせ、それぞれができることに取り組む**こと

により、教育界が大きく「変わってきた」という実感を持つことではじめて、教職が改めて魅力ある職となり、**子供たち一人一人がよりよい社会と幸福な人生の創り手となっていく、質の高い学校教育の実現が図られる**のではないだろうか。



経済財政運営と改革の基本方針 2024

～政策ファイル～

2024年6月

内閣府特命担当大臣

(経済財政政策)

新しい経済ステージ

賃上げの促進 / 価格転嫁対策	1
全世代型リ・スキリング	2
半導体等の大規模投資の支援	3

社会課題への対応

 医療・介護DX	4
教育DX	5
交通・物流DX	6
貿易DX	7
再生可能エネルギーにおけるフロンティアの開拓	8
宇宙政策	9
海洋政策	10
スタートアップの活性化	11
食料安全保障	12

持続可能な経済社会

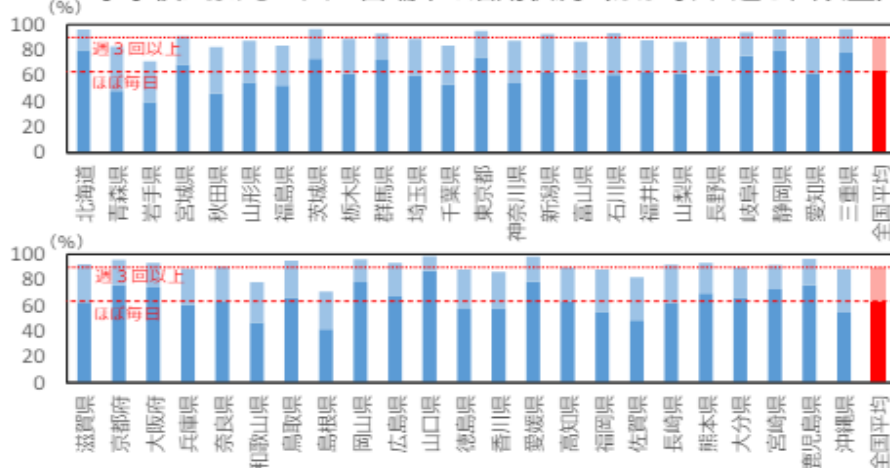
全世代型健康診断	13
新たな地域生活圏の形成	14
新しい働き方・暮らし方を実装するモデル地域の創出	15

- G I G Aスクール構想を推進し、クラウド環境・生成A Iを活用。教育データの収集・分析・利活用を通じて、全てのこどもの個別最適で充実した学びを実現。
- 校務DXを活用して、教員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を実現。

現状・課題

- 1人1台端末の活用状況には地域差が存在。
※通信ネットワーク環境を始めハード・ソフト両面に課題
- 先進的な自治体はあるものの、教育データの利活用は道半ば（個人情報保護の観点から懸念の声も）。
- 紙・非クラウドの事務等による教職員の負担大。

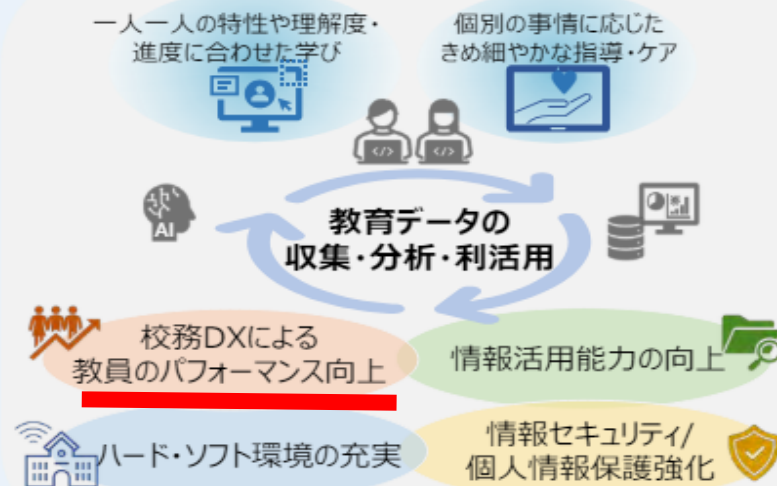
小学校における1人1台端末の活用状況（ほぼ毎日・週3回以上）



※文部科学省資料をもとに内閣府作成（R5全国学力・学習状況調査結果より[令和5年4月実施]）。

目指す姿

教育DXによる学校の諸課題解決と、
全てのこどもの可能性を引き出す学びの実現



(教育DX)

こどもたちの学びの更なる充実と教職員の負担軽減に向け、国策として推進するGIGAスクール構想を中心に、クラウド環境や生成AIの活用等による教育DXを加速する。共同調達スキームの下での着実な端末更新、ネットワークアセスメントの徹底やその結果を受けた通信ネットワークの着実な改善、地域間格差の解消に向けた好事例の創出や広域的なICT運用支援を含む伴走支援の強化、デジタル教科書等の学習ソフトの活用促進など、ハード・ソフト両面からの教育環境の充実を図る。

教師の指導力・児童生徒の情報活用能力の向上や教育情報セキュリティ対策や個人情報保護の強化を図りつつ、教育データの収集・分析・利活用を促進し、実態把握や効果検証等を踏まえながら、学びの個別最適化に向けた取組や、入学・高校入試事務のデジタル化を含む校務DXの推進に向けた取組等を加速し、先進事例の創出と横展開を図る。

全てのこども・若者の健やかな成長を社会全体で支えていく。

このため、こども・若者を権利の主体としてその意見表明と参画を促進しながら、若者が主体となって活動する団体等の継続的な活動を促進する環境整備に向けて取り組むとともに、「はじめの100か月の育ちビジョン」に基づく幼児期までの育ちの質の向上、「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づく地方自治体や民間団体への支援とともに、保育現場の負担軽減を図りつつ、人口減少地域における施設の多機能化等を通じた保育機能の維持も含め「新子育て安心プラン」後の保育提供体制の在り方を早急に示す。相談支援等を受けられるケア体制の構築等プレコンセプションケアについて5か年戦略を策定した上で着実に推進する。

こども性暴力防止法や「生命(いのち)の安全教育」、加害者更生に向けた取組、性嗜好障害に対する治療を含めたこども性暴力防止に向けた総合的な対策を始め、**こどもの安全対策**や、産後ケア事業、新生児マススクリーニング・新生児聴覚検査・乳幼児健診を推進する。

入院中のこどもの家族の環境整備の取組等の充実、不妊症、不育症に関する相談支援、流産、死産を経験された方への相談支援を進める。

地域少子化対策重点推進交付金による結婚支援等について、効果を検証しつつ、若い世代のニーズも踏まえた更なる方策を検討する。あわせて、官民が連携してライフデザイン支援を推進する。また、当事者目線でこどものための近隣地域の生活空間を形成することもまんなかまちづくりを推進する。

貧困と格差の解消を図り、困難な状況にあるこども・若者や家庭に対するきめ細かい支援を行う。このため、**こども食堂**・こども宅食・アウトリーチ支援等への支援や学習支援や体験機会の提供など**こどもの貧困解消や見守り強化**を図る。こども家庭センターの体制強化、家庭支援事業の充実や利用促進、里親やファミリーホームによる支援の充実等家庭養育優先原則の徹底、社会的養護経験者等に対する自立支援の充実、若年妊婦の支援、一時保護所の環境改善、認定資格の取得促進など改正児童福祉法に基づく施策を推進する。

こども・若者シェルターや虐待等により困難に直面する若者支援の充実、児童福祉司等の児童相談所の質・量の体制強化、児童養護施設等における養育機能の向上及び環境改善を進めるとともに、ヤングケアラー支援を進める。

発達障害児・医療的ケア児を含む全ての障害のあるこどもと家族への支援体制の整備やインクルージョンの推進等を図るとともに、こどもホスピスの全国普及に向けた取組を進める。

就業支援や児童扶養手当、離婚前後親支援事業などによる養育費の支払確保や安全・安心な親子の交流の推進等、ひとり親支援を進めるとともに、改正民法の周知や、司法府と連携して環境整備に取り組む。

こどもの自殺対策の強化を図るとともに、予防のためのこどもの死亡検証(CDR)を推進する。

いじめ防止・不登校対策を強化する。

質の高い公教育の再生の強力な推進を図る。

教育振興基本計画に基づき、青少年の健全育成に取り組む。
学校給食無償化の課題整理等を行う。

持続可能な社会づくりを見据え、多様なこどもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の実情等を踏まえつつ、全てのこどもたちの可能性を最大限引き出す**個別最適・協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びを実現**するため、柔軟な教育課程の実現に向けた取組を進めるとともに、**GIGAスクール構想をデータに基づく効果検証**をしっかりと行った上で着実に推進しながら、義務教育段階にとどまらず、高校教育の質の向上を含め、**令和型の質の高い公教育の再生**に取り組み、我が国の学校教育の更なる高みを目指す。質の高い教師の確保・育成に向け、2026年度までの集中改革期間を通じてスピード感を持って、**働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援**を一体的に進める。

学校・教師が担う業務の適正化やDXによる業務効率化を進めるとともに、学校における働き方改革の取組状況の見える化等、PDCAサイクルを強化し、教師の時間外在校等時間の削減を徹底して進める。

教職の特殊性や人材確保法の趣旨、**教師不足解消**の必要性等に鑑み、**教職調整額の水準を少なくとも10%以上に引き上げる**ことが必要などとした中央教育審議会提言を踏まえるとともに、新たな職及び級の創設、学級担任の職務の重要性と負担等に応じた手当の加算、管理職手当の改善等の各種手当の改善など**職務の負荷に応じたメリハリある給与体系**への改善も含めた検討を進め、財源確保と併せて、2025 年通常国会へ給特法改正案を提出するなど、**教師の処遇を抜本的に改善**する。

小学校教科担任制の拡大や、生徒指導担当教師の中学校への配置拡充等の教職員定数や副校長・教頭マネジメント支援員等の支援スタッフの充実を図るとともに、**35人学級**等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していく。

【参考】骨太方針2024 閣議決定

地域枠の活用や多様な専門性を高める教員養成、管理職のマネジメント力強化を含む研修の充実、大学院段階の奨学金返還支援の実行と学部段階を含めた更なる検討等に取り組む。

学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教師を安心して本務に集中させ、こどもたちの豊かな学びを実現するため、チーム学校との考えの下、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組や、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けた取組を加速するとともに、ICTの活用や教育と福祉の連携も強化しつつ、SC・SSW等や警察にいつでも相談できる環境の整備、学びの多様化学校や学校内外の教育支援センターの設置促進・機能強化等の不登校対策や重大ないじめ・自殺への徹底した対応やインクルーシブな学校運営モデルの構築など特別支援教育の充実に向けた体制や環境の整備、養護教諭の支援体制等の推進、夜間中学の全国的な設置促進・機能強化、セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた学校安全の推進等により誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりを推進する。

また、非認知能力の育成に向けた幼児期及び幼保小接続期の教育・保育の質的向上や豊かな感性や創造性を育むための自然等の体験活動・読書活動、キャリア教育・職業教育等を推進するとともに、体力や視力低下に歯止めをかける対策の強化、歯科保健教育や栄養教諭を中核とした食育を推進する。

少子化の進行を見据え、高等教育の機能強化に向け、質・アクセス・規模の在り方について2024年度中に一定の結論を得るとともに、高等教育費の負担軽減に向け、修学支援新制度等の制度改正の着実な実施や運営体制の充実とともに、実施状況の効果検証を通じた機会均等及び少子化対策の両面からの適切な見直しを図りつつ、授業料後払い制度の本格導入について各般の議論を踏まえて速やかに結論を得ることを含め、必要な支援の検討を進める。高校段階についても、質の向上を図りつつ、教育費の負担軽減を推進する。



「日本のひなた宮崎県」では、幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校と、すべての学びの場において、家庭・地域と連携しながら「ひなたの学び」を推進していきます。

学びに向かう力を育む「ひなたの学び」



予測困難な未来を生きる子供たちには、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」が求められています。

そのため、学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善によって、子供たちの学びに向かう力を育てていく必要があります。

「ひなたの学び」は、子供たちの学びの方向性について、「ひ・な・た」から始まる分かりやすい言葉で教育委員会として整理したものです。

なぜ、

「ひなたの学び」

なのか？



ひ

ひとりひとりが
問いをもち
どうして？なぜ？と問いをもちます



な

なかまとなって
学び合い
いろいろな人とつながり、学び合い、考えを広げます



た

たかめよう
深く考える力
自らの問いに対して、深く学び、さらに伸びていきます



『みやぎきのこども』は、ひとりひとりが、生き生きと、すすんで学び、さんさんと光る太陽のように、みやぎきの未来を明るく照らしていきます。

宮崎県教育委員会

ひ ひとりひとりが 問いをもち

例えば、
学ぶことに興味や関心をもっている。
見通しをもって、粘り強く取り組もうとしている。

な なかまとなって 学び合い

例えば、
子供同士の協働を通じ、新しい発見や豊かな発想が生まれる。
家族や地域の人との対話を通じ、自己の考えを広げ深めている。

た たかめよう 深く考える力

例えば、
一つ一つの知識がつながり、「わかった!」「おもしろい!」と感じている。
これまで考えもしなかったことにまで、考えが深まっている。

先生方が授業を行う際に、この「ひなたの学び」を意識していただくだけでなく、子供たち自身にもこの学びを意識して学校生活を送ってもらいたいと考えています。
県教育委員会では、これまで推進してきた「授業改善の4+4のチェックポイント」は、引き続き授業の土台として考えつつ、新たに「ひなたの学び」による目指す子供の姿を意識し、一歩進んだ授業の実現に向け、学校の取組に寄り添い、適切な指導助言に努めてまいります。
幼児期からの「すべての学びの場」において、未来の宝である宮崎の子供たちを誰一人取り残さず、大切に育てていくための言葉として、この「ひなたの学び」をとくに広げていきましょう。

令和5年6月
宮崎県教育委員会